

# 北上市国民健康保険条例の一部改正について (新型コロナウイルスに感染した国保被用者に対する傷病手当金の創設)

令和2年5月8日  
議会全員協議会  
保健福祉部国保年金課



新型コロナウイルス感染拡大防止策の一環として、新型コロナウイルスに感染又は感染の疑いにより労務に服することができなくなった国民健康保険被用者を対象として、傷病手当金を支給しようとするもの。

## 1 現状

- ・ 当市国民健康保険において、傷病手当金は支給していない。  
(被用者保険と異なり、様々な就業形態の被保険者が加入している国民健康保険制度において、全国的にも傷病手当金を制定している市町村は現時点ではまだない。)
- ・ 令和2年3月24日付けで厚生労働省から「国内における感染拡大防止の観点から新型コロナに感染あるいは感染が疑われる国民健康保険被保険者である被用者に対して、保険者が傷病手当金を支給した場合に、その費用の全額を国が財政支援する」旨の事務連絡が発出されている。
- ・ 時限対応(R2.9月末まで)、かつ収入のある被用者(端的に言えば、5人未満の従業員数である事業所に勤めていて、給与の全部又は一部を受け取ることができなくなった人)だけが対象、というのが国の制度設計。
- ・ 県内他保険者(市町村、後期高齢者医療広域連合)でも多くが国の制度設計通りで創設の方向に動いている。

## 2 他市の状況

電話、メールでの問い合わせ結果

|      | 手当金創設<br>検討状況       | 条例等の<br>改正時期         | 施行期日   | 予算要求<br>時期等          | 予算<br>要求額       |
|------|---------------------|----------------------|--------|----------------------|-----------------|
| 盛岡市  | 創設することとし、<br>条例改正予定 | 4月28日<br>臨時会提案       | R2.1.1 | 4月28日<br>臨時会提案       | 150万円<br>(独自試算) |
| 花巻市  | 創設することとし、<br>条例改正予定 | 6月議会<br>提案予定         | R2.1.1 | 6月議会<br>提案予定         | 350万円<br>(独自試算) |
| 奥州市  | 創設することとし、<br>条例改正予定 | 6月議会<br>提案予定         | R2.1.1 | 6月議会<br>提案予定         | 147万円<br>(県積算)  |
| 一関市  | 創設することとし、<br>条例改正予定 | 4月30日<br>臨時会提案       | R2.1.1 | 4月30日<br>臨時会提案       | 156万円<br>(県積算)  |
| 大船渡市 | 創設することとし、<br>条例改正予定 | 5月15日<br>臨時会提案<br>予定 | R2.1.1 | 5月15日<br>臨時会提案<br>予定 | 52万円<br>(県積算)   |

## 3 方向性

実施する方向で検討している他市町村が多く後期高齢者医療広域連合でも実施の方向を固めていることと、新型コロナウイルス対策としての数ある手立ての1つとして安心感を提供することは必要であるので、当市国民健康保険でも傷病手当金を創設する。

## 4 今後のスケジュール

### (1) 条例・規則改正関係

#### 【内容】

厚生労働省が示す案を基に北上市国民健康保険条例を改正(附則に追加)する。

#### 【施行】

令和2年5月臨時会議に提案し、公布の日から施行する。

ただし、令和2年1月1日からの遡及適用とする。(国の案のとおり)

### (2) 予算関係

【予算額】 1,000千円 (国負担10/10)

・ 県積算(R2.4.15)数値による (県全体所要額見込みを被保険者数で市町村ごとに按分)

・ 一日当たりの支給額の計算方法

直近3か月の給与収入の合計額 ÷ 就労日数 × 2/3

【予算要求時期】

令和2年5月臨時議会

### (3) 対象者への周知

市ホームページ、市広報、北上医師会への依頼(条例公布後直ちに)、対象者への個別周知(納付書へチラシ同封など)

### (4) その他

5月7日 国保事業運営協議会開催(新型コロナ対策のため書面決議)

5月8日 議会全員協議会

5月12日 庁議

5月18、19日 臨時議会